

令和 6 年 第 6 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和6年6月5日

令和6年第6回教育委員会定例会会議録

令和6年6月5日（水）

出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 松原 拓郎
委員 野村 幸史

委員 畑谷 貴美子
委員 須藤 金一

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長 松 永 透

教育部調整担当部長、総務課長

齊 藤 真

総務課施設・教育センター担当課長
村 部 修 弘

学務課長 久保田 実

学務課教育支援担当課長、指導課統
括指導主事、指導課支援教育担当課
長 星 野 正 人

指導課長 福 島 健 明

教育政策推進室長 越 政 樹

三鷹市立三鷹図書館長

大 地 好 行

三鷹市立三鷹駅前図書館担当課長
川 島 敏 彦

教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長） 平 山 寛

教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長） 八 木 隆

教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長） 二 浦 孝 彦

事務局職員

副参事 青 木 涼 子

主 事 野 口 耀 羽

令和 6 年第 6 回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和 6 年 6 月 5 日（水）午後 2 時開議

- 日程第 1 議案第 1 9 号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について
- 日程第 2 議案第 2 0 号 三鷹市社会教育委員の委嘱について
- 日程第 3 議案第 2 1 号 三鷹市立井口小学校大規模改修工事請負契約の締結の申出に係る臨時代理の承認について
- 日程第 4 教育長報告

午後 2時01分 開会

- 貝ノ瀬教育長 ただいまから令和6年第6回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員は、野村委員にお願いしたいと思います。
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第19号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について

- 貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第19号を議題といたします。

(書記朗読)

- 貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。
福島指導課長。

- 福島指導課長 それでは、3ページをお開きください。

日程第1 議案第19号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

おめくりいただきまして、5ページをごらんください。

本議案は、三鷹市いじめ防止対策推進条例第10条第4項、三鷹市いじめ問題対策協議会規則第3条により、教育委員会が委嘱するものです。

候補者は、先日の三鷹市公立学校PTA連合会理事総会において、保護者代表として選出された三鷹市立第一中学校PTA会長、野崎信洋さんです。

委嘱年月日は令和6年6月5日、任期は令和7年4月18日までとします。

おめくりいただきまして、6ページをごらんください。

下から2段目の野崎信洋さんを選出区分第11号、三鷹市立中学校保護者の代表として新たに委嘱することで、今年度の三鷹市いじめ問題対策協議会委員が全て確定となります。

ご説明は以上です。

- 貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第19号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第20号 三鷹市社会教育委員の委嘱について

- 貝ノ瀬教育長 次に、日程第2 議案第20号を議題といたします。

(書記朗読)

- 貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。

八木課長。よろしくお願いします。

- 八木教育部参事 議案第20号 三鷹市社会教育委員の委嘱についてご説明させてい

たきます。

この議案は、社会教育委員につきまして、関係機関等から推薦する委員候補者の変更に
ついて連絡があったことにより、後任委員の委嘱についてお諮りするものでございます。

11ページをごらんください。

今回、対象となる候補者が3人となっております。各推薦母体における役割分担の変更
に伴いまして、三鷹市スポーツ推進委員協議会の代表として塚田明美さん、三鷹市スポー
ツ協会の代表として丸岡近賀子さん、そして、三鷹市公立学校PTA連合会の代表として
雨谷由夏さんを候補者とするものでございます。

委嘱年月日は7月18日、任期は前任者の残任期間の令和7年6月19日までとしてお
ります。

次のページをおめくりいただきまして、12ページと13ページに全体の委員名簿、そ
して、14ページと15ページに参考法令を掲載しておりますので、ご参照いただければ
と思います。

次の生涯学習審議会、社会教育委員会議について、7月18日の開催を予定している
ことから、今回の社会教育委員の委嘱年月日につきましても7月18日としておりまして、
同日付で市長からも生涯学習審議会委員の委嘱を受けることを予定しているところでござ
います。

説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

野村委員。

○野村委員 教えてもらいたいんですが、これら3名の方々の推薦は、それぞれどうい
う所属、どういう経緯で推薦されたか教えていただければと思います。

○貝ノ瀬教育長 八木課長。

○八木教育部参事 こちらは3名の方が候補者ということでございまして、選出区分が
5つあり、学識経験を有する者から一般市民ということでございまして、今回、三鷹市ス
ポーツ推進委員協議会と三鷹市スポーツ協会につきましては、社会教育を含む生涯学習の
関係者、そして、三鷹市公立学校PTA連合会につきましては、家庭教育の向上に資する
活動を行う者の選出区分から、その団体から推薦を受けているところでございます。

○野村委員 それぞれの関係団体の推薦だというふうに理解してよろしいわけですか、
基本的には。

○八木教育部参事 そうでございます。

○野村委員 分かりました。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 そのほかございますか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第20号 三鷹市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご
異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 三鷹市立井口小学校大規模改修工事請負契約の締結の申出に係る臨時代理の承認について

○貝ノ瀬教育長 日程第3 議案第21号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。

村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 議案第21号につきましてご説明させていただきます。19ページをごらんください。

こちらの議案は、小学校の大規模改修工事請負契約の締結について、5月14日に入札を行いまして、6月7日から開催されます第2回三鷹市議会定例会に議案を提出するに当たり、教育長において臨時に代理いたしましたので、教育委員会に承認を求めるものでございます。

内容でございますが、ページおめくりいただいて、20ページをごらんください。

こちらの工事につきましては、2の記載のとおり、制限付一般競争入札を5月14日に行った結果、再度の入札に付しても落札者がなかったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、入札参加者のうち最低価格を提示した者との随意契約により決定し、契約の締結を行うものでございます。

契約金額は6億2,370万円、税込みでございます。

契約の相手方が、東京都三鷹市上連雀一丁目9番1号、TSUCHIYA・入月建設共同企業体でございます。

21ページをごらんください。

手続等の参考法令といたしまして三鷹市の条例の抜粋を掲載しております。議会の議決に付すべき契約等に関する条例において、議会の議決に付さなければならない契約について、1億5,000万円以上の工事の請負と定めております。今回の三鷹市立井口小学校大規模改修工事は、契約金額がこの規定に該当いたしますので、市議会の議案とする必要があるというものでございます。

また、臨時代理に関する規則も掲載しておりますので、ご確認ください。

続きまして、22ページをお開きください。

こちらに改修工事の概要を掲載しております。

1の(2)に工事内容を記載しておりますが、校舎、屋内運動場共に実施する工事といたしましては、外壁改修及び防水改修を含む屋上や屋根の改修、床仕上げ改修、照明器具のLED化、防災設備の改修などとなります。その他、校舎棟においては、教室の内部建具の改修、サッシの改修、OAフロア化などを実施し、屋内運動場においては、出入口へのスロープの設置、バスケットゴールの改修などを実施いたします。

(3)の工期ですが、今年度と来年度の2か年にわたって工事を実施いたします。期間は、契約確定日の翌日から令和8年1月15日までとなります。建物内の工事については、

各年の、主に夏期休業期間に行い、それ以外の期間に外壁など建物の外側の施工を行うなどの工程調整を行い、教育活動への影響等について最小限になるよう実施してまいります。

23ページから31ページに案内図、配置図、各階の平面図、立面図を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

私からのご説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

○須藤委員 契約の方法で、制限付の一般競争入札を行ったが、落札者がなかったということなんですけれど、この辺私もあまり詳しくないので教えてもらいたいんですけど、入札を行ったんですけど、予定していた金額より下回る業者がいなかったという認識でよろしいんですか。

○貝ノ瀬教育長 村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 おっしゃるとおりでございます。

○須藤委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 よろしいですか。

○須藤委員 はい。

○貝ノ瀬教育長 ほかに。

松原委員。

○松原委員 先に結論から言うと、異議なく賛成のつもりではあります。

入札の手続きを踏んで、その基準も客観的な基準に基づいているので、その点で特に問題は感じないという、そういう前提ではありますけれど、まず、1つ、この事務委任に関する規則の6条では、この臨時代理というのは特に緊急を要するために云々、時間的にないというような、あくまで例外としてというものになっておりまして、これが、例えばこの5月21日に臨時代理しなければならなかったということについて、そこについての説明というものはやはりこの中に必要なかとは思いますが。

やはり金額も金額で、もちろん公費から出ているものですので、その辺りの手続なり、その資料というのはちゃんとつけておかないと、やはりなし崩し的な危険があると思いますので、その点、意見として申し添えさせていただきます。

それと、あと、21ページの事務委任の規則6条は、2条を受けているわけですが、2条は事務委任の規則の2条であって、恐らく上の処分に関する条例の2条ではないので、別にこの条文を運用するのであれば、事務委任規則の2条を引用して、プラス6条というふうに書かないと、資料としては足りないかと思うので、今後、この事前に臨時代理のお話が出てくるときにはそこもつけていただけるとありがたいと思いました。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 何かありますか。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 特にございません。

○貝ノ瀬教育長 そうですか。ごもつともということですね。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 はい。

○貝ノ瀬教育長　ほかの委員さん、いかがでしょうか。

ご質問、ご意見等なければ採決いたします。

議案第21号　三鷹市立井口小学校大規模改修工事請負契約の締結の申出に係る臨時代理の承認については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第4　教育長報告

○貝ノ瀬教育長　引き続き、日程第4　教育長報告に入りたいと思います。

齊藤調整担当部長、お願いします。

○齊藤教育部調整担当部長　それでは、総務課から報告させていただきます。資料34ページ、35ページをお開きください。左側の34ページの実績です。

5月9日から10日、全国都市教育長協議会ですが、長崎県長崎市で開催し、教育長、教育部長が出席されました。

5月20日に市議会文教委員会が開催されましたが、今回は教育部からの行政報告はありませんでした。

5月24日、東京都市町村教育委員会連合会定期総会につきましては、畑谷委員、須藤委員がご出席されました。ありがとうございました。

5月29日、教育に関する事務の点検・評価に係る懇談会を開催しました。学識者については、昨年度と同様、嘉悦大学の木幡先生、玉川大学の柳瀬先生にご出席をいただき、様々ご意見をいただきました。点検・評価の結果については7月の定例会で説明いたします。

続いて、35ページの予定です。

6月7日から28日まで、6月の市議会定例会が開催されます。今回の一般質問では、13人の議員から質問をいただいているところでございます。

あとは、6月中旬に文教委員会が開催されます。文教委員会では、令和6年度の部の方針と重点管理事業や、また、令和5年度の小・中一貫教育校評価・検証報告などを行政報告する予定です。

総務課からは以上です。

○貝ノ瀬教育長　教育センター、村部課長、お願いします。

○村部総務課施設・教育センター担当課長　続きまして、教育センター・施設関係についてご説明いたします。36、37ページをお開きください。

まず、学校施設関係の工事予定ですが、記載しております設計、工事の中で、業者が決定しているものとしたしましては、(1)、設計については、大規模改修工事基本設計・実施設計、第四小学校、(2)、工事・監督については、トイレ改修工事の中の第二中学校、第五小学校。先ほど議案第21号でご承認いただきました大規模改修工事、井口小学校。アスベスト除去工事、第四小学校。郷土資料室改修工事、第一小学校などとなっております。

その他の工事等についても、夏休み中の現場着手に向け、入札と業者決定の準備を進めているところでございます。

続きまして、教育センター事業といたしまして、37ページをごらんください。

教科書展示につきましては、本年度は、令和5年度に新たに検定に合格した中学校用教科書が採択の対象となるため、特別展示会が昨日、6月4日火曜日から始まりまして、6月17日月曜日までの平日10日間の日程で実施しております。

また、その後、法定展示会を6月18日火曜日から7月5日金曜日の平日14日間の日程で実施いたします。

時間はいずれも午前9時から午後5時まで。会場は教育センター3階、第三中研修室となります。

また、一番下、科学発明教室につきましては、5月10日に募集期間が終了しております。今年度の募集方法は、1クラス定員40人、8クラス設定しており、募集定員は320名となっております。申込み数は286名、倍率約0.9倍でございました。申し込まれた皆さん全員が希望どおり当選となり、1人当たり2クラスまで申し込めるため、当選された方の中でもう1クラス受講したいという方の募集を先着順でかけたところでございまして、おおむね定員枠が埋まりつつある状況となっております。6月23日日曜日にA・Bクラスの全2回中の第1回目が教育センター2階、理科室で開催されます。

私からは以上になります。

○貝ノ瀬教育長 学務課、久保田課長、お願いします。

○久保田学務課長 学務課からご報告いたします。資料38ページ、39ページをごらんください。38ページです。

5月29日に学校におけるアレルギー疾患対応マニュアルの改訂検討会を開催いたしました。三鷹市では、平成22年1月に学校におけるアレルギー疾患対応マニュアルを策定し、アレルギー疾患対応を実施しております。策定から一定の期間が経過していることから、改訂検討会を開催し、現時点の内容に改訂を行ってまいります。

会議には、小児科医の代表として杏林大学病院の成田雅美先生、学校長代表として第四小学校の佐藤校長、第六中学校の毛利校長、養護教諭会代表、栄養士会代表が出席し、改訂マニュアルの事務局案について意見交換を行いました。今後、会議を継続し、秋にアレルギー疾患対応マニュアルの改訂を行うことを予定しているところでございます。

続きまして、39ページです。

6月6日、武蔵野市と合同で結核対策検討会を実施いたします。学校の結核検診において精密検査対象児童・生徒及びその管理方針について、合同で検討を行ってまいります。

6月12日と19日、学校プールの開始に当たり、保健所による一斉の検査を実施いたします。学校関係者立会いの下、多摩府中保健事務所がプール日誌やプールの水、薬品庫等の状況を確認し、検査をいたします。

その他につきましては記載のとおりでございます。

○貝ノ瀬教育長 次は、教育相談室、星野課長、お願いします。

○星野学務課教育支援担当課長 総合教育相談室です。40ページ、実績報告でござい

ます。

5月7日、6月4日に通級支援委員会を開催し、5月7日は27件、6月4日は7件の審議を行いました。

また、5月17日に教育支援推進委員会を開催いたしました。この委員会では、新しい教育支援プランの策定に向けて、学識経験者、保護者、学校からは校長先生、支援学級の担当の先生、通級の担当の先生、通常学級の担任で教育支援コーディネーターをしている先生からの代表と、教育委員会の事務局で教育部長、教育部調整担当部長、学務課長、指導課長を委員として、大きく2つのテーマで協議を行いました。

1つのテーマは現行の教育支援プランの進捗の振り返りを行い、もう1つのテーマは新しい教育支援プランに取り入れたい内容を協議いたしました。いただいた意見を踏まえまして、新しい教育支援のプランの策定に今後、取り組んでまいります。

行事予定については41ページの記載のとおりとなります。

総合教育相談室は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 次に、指導課、福島課長。

○福島指導課長 指導課のご報告をいたします。42ページ、43ページをお開きください。

まず、実績からです。

5月15日水曜日、第1回三鷹市立中学校教科用図書選定資料作成委員会が行われました。昨年度は小学校でしたが、今年度は中学校の採択の年というところで、第1回目がスタートしたということになります。

続いて、5月22日、27日、29日に小学校の自然教室が行われまして、大きなトラブル、けが等もなく、無事行われたという報告を受けております。

また、中学校、小学校において運動会・体育大会が、5月25日には中学校、5月30日から6月1日の3日間にわたって高山小で運動会が行われました。熱中症の心配もしておりましたが、そのようなことにもならず、天気も恵まれ、予定どおり行われたという報告を受けております。

次に、予定です。

6月13日の木曜日には第2回目の教科用図書選定資料作成委員会が、21日金曜日には第3回の資料作成委員会が予定されております。

また、自然教室については、6月5日、今日から南浦小が単独で、また、17日月曜日から五小が単独で行きますが、これは学園の規模が大きいため単独で実施することになっております。それ以外については、コロナ前の学園内での実施ということができています。また、次回、ご報告ができると思います。

また、運動会については、6月8日土曜日には三中が、15日土曜日には井口小が、体育大会・運動会をそれぞれ予定しております。

そのほかについては記載のとおりです。

引き続き、本日机にお配りしています、こちら、令和5年度三鷹市立小・中一貫教育校評価・検証報告についてご報告いたします。資料はA3判の概要版とA4判で冊子に

たしました。全7学園の評価・検証報告の2種類でございます。

こちらは、各学園のコミュニティ・スクール委員会において、各学校による自己評価及びコミュニティ・スクール委員による関係者評価を実施し、それらに基づいて各学園が評価・検証を行ったものでございます。

それでは、A3判の概要版を基に令和5年度の特徴的な部分についてご説明いたします。

基本的な取組といたしまして、令和5年度は5月に新型コロナウイルス感染症が第5類相当に分類されたことから、ただコロナ禍前に戻すのではなく、コロナ禍で培ったノウハウやよい取組などを生かしつつ、対面や参集での行事等に取り組むとともに、1人1台学習用タブレット端末の活用をより一層促進するなど、児童・生徒の学びの保障と、学校が安心・安全な場となるように創意工夫を行うよう進めてまいりました。

表の①コミュニティ・スクールの運営については、学園版学びのスタンダードの改訂に向け、コミュニティ・スクール委員会での熟議を通してどのような取組が必要なのかを考えることができたことや、コミュニティ・スクールとしての意義やコミュニティ・スクール委員会の役割等を改めてコミュニティ・スクール委員会の各部会において確認、共通理解を図りながら、各部会の活動を進めることができたことなどが成果として挙げられました。

②小・中一貫教育校としての教育活動については、小・中相互乗り入れ授業において、中学校教員が小学校の授業に乗り入れることで専門的な指導を個別に行うことができたことや、学園研究の取組で全教職員の一体感が高まるとともに、地域資源や人財を生かした仕組みの構築ができたことなどが挙げられます。

③の確かな学力については、こちらも学園研究を通して、学習用タブレット端末を活用した授業づくりの研さんが図られたことや、各学校で実施しているみとか地域未来塾において、英語検定試験の対策講座を実施することで参加者が増加したことなどが挙げられます。

④豊かな人間性については、いじめゼロサミットを年間2回開催することで、児童・生徒、教職員の意識向上を図り、未然防止や早期発見、早期解決に取り組むことができたことや、学園・学校行事において積極的なボランティア活動を推進することで、一人ひとりが役割を持って主体的に学校生活を送ることにつながったことなどが挙げられました。

また、⑤健康・体力、⑥特色ある教育活動、⑦働き方改革については、食育において、市内産食材を活用した給食メニューの開発を児童・生徒が行い、実際に給食として提供することができたことや、定期的に校長と生徒会との話し合いを実施し、生徒の意見を聞くことができたこと、コロナ禍に培ったオンライン会議のノウハウを有効活用し、移動時間等を削減することで本来の業務に専念することができたことなどが挙げられました。

課題と改善方策といたしまして、今年度は昨年度の課題などを踏まえ、様々な取組の目的や実施する意義等を問い直してきましたが、まだ全ての教職員が同じ視点、同じ気持ちで取り組めていないことがあります。引き続きになりますが、コロナ禍前の状況にただ戻すのではなく、コロナ禍の経験、知見を生かしながら、いま一度原点に立ち戻り、何のために実施するのか、子どもたちのどのような資質、能力を育成するのかを考えるとともに、

三鷹の財産である地域資源や地域人財を生かした学園・学校教育、スクール・コミュニティの発展に向けて、コミュニティ・スクール委員会、地域保護者との連携をより一層推進してまいります。

令和5年度の評価・検証を踏まえ、今後の取組として、スクール・コミュニティの発展に向けた取組を推進するとともに、令和5年度に改訂、更新した小・中一貫カリキュラムを踏まえ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、各学園の学園版カリキュラムの見直し、更新、アップデートを図ってまいります。

報告は以上でございます。

指導課からは以上となります。

○貝ノ瀬教育長　今の報告はホームページにアップされるんですね。

○福島指導課長　はい。これから掲載します。

○貝ノ瀬教育長　次に、教育政策推進室、越室長。

○越教育政策推進室長　教育政策推進室でございます。

44ページ、45ページをお開きください。

左側44ページ、行事实績等報告でございますけれど、17日金曜日、公立学校PTA連合会理事総会・懇親会を開催したところでございます。

また、30日木曜日には、2回目となりますけれど、三鷹教育・子育て研究所の国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校に関する研究会を開催したところでございます。第2回目となるこの会では、現地、天文台北側ゾーンのご視察をいただいた上で、第七中学校で品川区の義務教育学校の事例等について取り上げたところでございます。

右側、行事予定等報告でございますけれど、今週6月7日金曜日に今年度1回目となりますコミュニティ・スクール委員会会長・副会長連絡会を開催予定としております。

そのほか、各学園のコミュニティ・スクール委員会等の予定、実績につきましては記載のとおりでございます。

教育政策推進室からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　図書館、大地館長、お願いします。

○大地三鷹図書館長　46ページをごらんください。実績でございます。

展示でございますが、4月24日から6月3日まで「資料室の本」というテーマで、本館2階で展示をさせていただきました。

また、イベントで5月12日にはみたかとしょかん図書部！の本年度のキックオフミーティングを開催いたしました。

16日には三鷹市立図書館協議会の定例会を、23日には初心者向け本の探し方講座を開催しました。

47ページの予定でございます。

6月4日から始まっておりますが、太宰治桜桃忌の展示をさせていただいています。

6月5日にはおはなし会、初心者向け本の探し方講座を開催いたします。

8日にはわん！だふる読書体験、20日には市立図書館協議会の定例会を開催させていただきます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 スポーツと文化部、平山部長、お願いします。

○平山教育部理事 私から芸術・文化関係の報告をさせていただきます。48ページ、49ページをごらんください。

実績ですが、5月10日に第40回太宰治賞選考会がございまして、1,405篇の中から、1篇、市街地ギャオさんの『メメントラブドール』の応募作品が受賞作として選考されたところでございます。

49ページ、今後の予定でございまして、6月9日日曜日、第52回三鷹市市民コンサート、こちらは、チャイコフスキーの世界ということで実施いたします。中学生にも来ていただきたいということから中学校へのチラシの配布等、ご協力いただいたところでございます。

先ほどお話ししました、太宰治賞に関連しまして、6月14日金曜日、第40回太宰治賞贈呈式でございます。午後6時から如水会館にて実施させていただきます。教育委員の皆様にもご招待状をご案内させていただいておりますので、ご都合がつけば、どうぞご参加いただきますようお願いいたします。

ほかには担当の課長からご説明させていただきます。

○貝ノ瀬教育長 八木課長。

○八木教育部参事 それでは、生涯学習課から報告をさせていただきます。

48ページの実績等報告につきまして、まず、5月13日に今年度1回目の三鷹市文化財保護審議会を開催しました。令和5年度及び令和6年度における文化財事業、三鷹こ線人道橋調査報告書などについて協議をしました。

5月18日に現在の古民家周辺の植物調査を行い、現在の状況を把握することを目的として、大沢の里古民家体験学習「大沢の植物調査」を実施しました。

続きまして、5月24日に今年度1回目の「三鷹まるごと博物館」事業あり方検討助言者会議を開催し、「三鷹まるごと博物館」に関する基本的な考え方の策定について協議しました。

続きまして、5月25日に大沢の里古民家におきまして、紫草の復活に取り組む紫草復活プロジェクトとして、まいた種が発芽した紫草を培養ポットへ移植するため、大沢の里古民家体験学習「紫草の移植」を実施しました。

続きまして、6月1日から7月1日まで蜚観賞のベストシーズンに合わせ、大沢の里古民家企画展「大沢はたる」として、観察方法や写真撮影のコツなどを展示しております。

続きまして、49ページの予定等報告でございます。

6月15日に大沢の里古民家体験学習「ボタニカルスケッチ」を実施します。図鑑の挿絵に植物の特徴を精密に描く絵画として発展したボタニカルアートとして、ペンと絵の具を用いて大沢の野の草花を描きます。

続きまして、6月19日に地域の古文書や民俗、文化を各自で調べる研究会としてみたかの地域史研究会を実施します。

最後に、6月29日に三鷹でかつて行われていた年中行事の様子展示に使うフィギュ

アや食品玩具を制作する人財を養成するワークショップとしまして、大沢の里古民家体験学習「年中行事フィギュア制作ワークショップ」を実施します。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 では、次、スポーツ関係で二浦課長。

○二浦教育部参事 スポーツ関係になります。

5月3日から6月16日の間に、この期間中に55キロウォークを目指すアプライベント、「みたかGO!GO!ウォーキング」を開催しております。

次に、11日土曜日、トライアスロンの関係で、三鷹市出身で日本の第一人者の高橋侑子選手の横浜大会の応援バスツアーを行いました。高橋選手は5月30日にパリオリンピックの出場選手として2大会連続で内定しております。

また、30日には、10月13日に行われます2024みたかスポーツフェスティバルの第1回目の実行委員会を行いました。

次に、今年度の新規事業で、ラグビー体験です。ご希望のあった6校で開催しております。まず、おととい、六小の3年生を対象に、市と連携協定を結んでいる東芝ブレイブルーパス東京の選手の皆さんを講師にお迎えして行いました。次に、右側のページ、本日午前中に五小の3年生を対象に、東京サントリーサンゴリアスを講師に迎えて行いました。また、18日火曜日には南浦小の2年生を対象に東芝ブレイブルーパス東京を講師に迎えて行う予定です。

戻りまして、11日火曜日に11月24日に行われます第33回三鷹市民駅伝大会の第1回目の実行委員会を開催する予定です。

次に、ご来庁の予定です。13日木曜日ですが、まず、デフバレーボール日本代表の女子チームの狩野美雪監督がご来庁されます。今月末に沖縄で世界選手権が開催される、その前のご訪問ということです。なお、デフリンピックは来年11月に日本で初めて開催される大会になります。

同じ日ですが、今年度のジャパンラグビーリーグワンのシーズン終了ということで、3位になりました東京サントリーサンゴリアスの皆様をご来庁されます。次に、24日、リーグ優勝いたしました東芝ブレイブルーパス東京の皆様をご来庁予定になります。

最後に、29日土曜日、SUBARU総合スポーツセンターで第12回目の綱引き交流大会を開催する予定になります。

報告は以上になります。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございました。

以上で報告は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

畑谷委員、お願いします。

○畑谷委員 教育センター、37ページのところですけれど、教科書の展示会というところがあります。今さらこんなこと聞いて失礼なんですけれど、特別展示会と法定展示会の違いを教えてくださいたいのと、私たちはどちらへ見に行ったらよろしいでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長　ご説明いたします。

特別展示会というのは、前年度に新たに検定を合格したもの、今年度で言うと、中学校用の教科書なんです、それを今年度から採択できるようになるので、それは初めて皆さんごらんになる教科書になるので、その部分はちょっと長めに、毎年開催している法定展示会の前に10日間設けて展示している、それが特別展示になります。法定展示は毎年実施しているものです。

○畑谷委員　毎年実施している。

○村部総務課施設・教育センター担当課長　ええ。

○貝ノ瀬教育長　毎年、何を展示している。

○村部総務課施設・教育センター担当課長　毎年、小・中学校の教科書をです。採択自体は毎年行いますが、それに先立って展示をしているということになります。

○貝ノ瀬教育長　松永部長。

○松永教育部長　法定展示会というのは、現在使っている教科書も含めて、発行されている教科書を展示するもので、毎年実施しているものです。

特別展示会というのは、前年度に教科書検定に合格して新たに発行される教科書を展示するもので、今年度に関して言うと、来年度に中学校の教科書採択替えがあるわけなんですけれど、各教科書会社が来年度から新たに発行する教科書を展示します。法定展示会に先立ち、特別展示会を10日間ほど長い期間で実施するという、そういう形になります。いずれにしても、展示会自体は行っておりますので、この間いつでもごらんになれるという、そういう状況にはなっております。

○貝ノ瀬教育長　つまり、今回、中学校の教科書が採択されますが、その採択される対象となる教科書が展示されるということですね。

○松永教育部長　展示されます。

○貝ノ瀬教育長　特別展示ということで、これはどうしても見てもらわなきゃいけない。でも、法定展示も。

○村部総務課施設・教育センター担当課長　法定展示の中でもごらんになれますので。

○松永教育部長　両方とも。

○貝ノ瀬教育長　見れるけれど、法定は毎年実施していて、小学校も含めて今現在採択されている教科書について展示されている。

○松永教育部長　採択じゃなくて、発行されているという部分です。全ての教科書が。

○貝ノ瀬教育長　全ての教科書ね。使っている使っていない関係ない。

○松永教育部長　はい。

○貝ノ瀬教育長　でも、特別展示も、全てだけれど、来年度から使うものが展示されている。だから、これは必修、必見。

○松永教育部長　どちらの期間も見ることができますので、大丈夫です。

○畑谷委員　はい、分かりました。ありがとうございました。

○貝ノ瀬教育長　野村委員。

○野村委員　図書館のことでちょっと教えてください。

図書館の設置って、教養とか、あるいは調査研究、あるいはレクリエーション、やはりこの地域の文化水準を示す意味でも非常に重要な活動だというふうには認識しています。

その中で、こういう行事を行うのは、やはりこの地域のニーズを何らかの形で酌んでここに反映させるような、そういうことでしょうか。もちろん三鷹の中でやはり太宰治の桜桃忌を抜きにということは思いませんが、どういう形でこの行事を組んでいるのか。ちょっと状況を教えていただければと思います。

○貝ノ瀬教育長 大地館長。

○大地三鷹図書館長 おっしゃるとおり、太宰治関係の展示は定例的に行っており、毎年この時期には必ず実施しております。

展示につきましては、利用者の方からご意見をいただくことがあまりなくて、年に1回、私どもアンケートを行っておりますので、そういうところで寄せられた意見等については採用するようにしているんですけど、あまりご意見をいただかないので、私どもとしては、知恵を絞って興味を持っていただくような形で展示を頑張っているという感じになります。

○野村委員 では、時々、何年かに1回見直したりとか、そういうふうになっている。

○大地三鷹図書館長 そうですね。同じようなことを何回もできませんので、毎年、ある意味、見直しをかけながら実施しているような形になります。

○野村委員 イベントについても同様で。

○大地三鷹図書館長 イベントは、みたかとしょかん図書部！とか、おはなし会とかというものは定例的に開催していますが、講座の中身ですとか、そういったものについては見直しをかけながら開催しています。

○野村委員 ありがとうございます。分かりました。

○貝ノ瀬教育長 よろしいですか。

ほかの方は。

この資料室の本というのは、具体的に言うと。

○大地三鷹図書館長 資料室と言いまして、これは参考資料が置いてあるところで、普通の資料と違って貸出しをしないで閲覧のみという形でご提供しているところがあるんですけど、逆に言うと、一般のお客様がそちらに入ってこられることがあまりないので、どんな本があるかというのを紹介するものです。資料室の資料は調べ物に使うものが主になりますので、結構面白いものがいろいろあるんですが、なかなか利用していただけないので、この機会に見ていただくということで、表紙をたくさんコピーして展示させていただきました。

○貝ノ瀬教育長 なるほど。分かりました。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。

松原委員、お願いします。

○松原委員 ありがとうございます。

令和5年度小・中一貫校全7学園の評価・検証、この冊子のところでちょっと教えていただきたいんですけど、にしみたか学園の11ページのところで、どういう趣旨なのか

というところを教えていただければということなのですが、特色ある教育活動の課題のところ、児童・生徒会の活性化による負担軽減というのは、これは具体的にどういう課題ということで、あと、その改善策、児童会・生徒会担当者の増員というのは、それとの対応関係ではどういうことを意味しているのかというのを聞きしてもよろしいでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 福島課長。

○福島指導課長 にしみたか学園は非常に児童・生徒会が活発で、それぞれの小学校単体、中学校単体も非常に活発になっているので、そういったところの、この負担軽減というのが、あまりにも様々な取組をしているだけに、非常に担当者の一極に、教員の業務が重なってしまうということもあって、対策としては、そういう担当者をもう少し小分けにして増員していくという意味です。

○松原委員 ああ、そういうことですね。活性化によって教員の負担が出てしまっている、それを軽減する必要が出てきている、そういう趣旨ですか。

○福島指導課長 ええ。その一部の教員にやはり偏っている、それを少し分けて対応していこうと理解しております。

○松原委員 なるほど。分かりました。

○貝ノ瀬教育長 そういう意味であれば、活性化ということはいいことだろうし、それで、負担軽減と言うと、ちょっとまた次元が違ってくるので、活性化はしているけれどという感じかな。

○松原委員 一方で負担も増しているのです。

○福島指導課長 そうですね。負担増ですよ。

○貝ノ瀬教育長 そういう表現にしないと、今のようない質問が出ると思います。

○福島指導課長 はい。ありがとうございます。

○松原委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 はい。

それで、福島課長、市の学力テストを行っていますよね。

○福島指導課長 はい。

○貝ノ瀬教育長 それで、国の学力テストもを行っていますよね。

○福島指導課長 はい。

○貝ノ瀬教育長 それは屋上屋を重ねることになりませんかというご質問の場合はどう。国で行って、また市でも行う。それこそ負担ということにならないのか。その違いというか、実施する意味。

福島課長。

○福島指導課長 全国学力調査については、その該当学年の傾向をつかむということですが、三鷹市の取り組んでいる学力テストについては、経年でその個人個人の伸びをはかることができますので、いわゆる平均とかで比べるだけじゃなくて、その個人がしっかりとどう伸びているのかというのが把握できるという意味では、大きく違いがあるということになります。

○貝ノ瀬教育長 この結果については教育委員会に報告されているんですか。

○福島指導課長 市学力テストについても報告は受けて、市だけでなく、保護者にも当然、面談等でお子さんの伸びについては、個別でも資料を基に伝えているということになります。

○貝ノ瀬教育長 全国学調は小学校6年生と中学3年生。それで、その学年が毎年決まっているので、子どもが毎回違っている。だから、経年で学力を調べることはできない。だけれど、市の学力調査は小学校1年から中学3年まで全学年行われている。

○福島指導課長 小学校4年生から。

○貝ノ瀬教育長 4年生。

○福島指導課長 はい。

○貝ノ瀬教育長 そうすると、それは、同じ子どもが4年生でテストを受ければ、次の年は5年生でも受けるので、そのつまずきとか伸びが分かる。

○福島指導課長 一人ひとり。

○貝ノ瀬教育長 一人ひとりね。だから、そういう意味では、非常に活用の仕方が随分広がるということですね。だから、重なっているという意味じゃないということですかね。

ほかにご質問はないでしょうか。

須藤委員、お願いします。

○須藤委員 先ほどの三鷹市立の小・中一貫教育の検証報告のところでちょっとお聞きしたいのが、②番の小・中一貫教育校としての教育活動についての、一番上の白抜きの星のところですか、中学校教員の専門的知識・指導により個別の指導の充実が図れたということなんですけれど、今、中学校の先生の乗り入れ授業に関しては、その学期を通してずっと毎週来ていただいているのか、それとも何回かという形で、単発的に行われているのか、その辺はどういう感じで運用されているのかお聞きしたいです。

○貝ノ瀬教育長 相互乗り入れ授業の実施状況ですね。

○須藤委員 状況です。

○貝ノ瀬教育長 福島課長。

○福島指導課長 基本的には中学校から、例えば英語の先生が6年生の英語の授業に来られるというのを1年間通しています。なぜならば、その英語の先生が中学校から出てくるに当たって、その中学校で授業に穴が空いてしまいますので、その中学校の先生のやるべき授業を、講師の方を三鷹市の公費で補っておりますので、そういった意味では、1学期は英語で、2学期は理科でとなると、講師の方を選ぶのも、お願いするにもちょっと選びにくいということもありますし、プラス、年間を通して小学校6年生は中学校の先生に教えていただけるという意味では、より中学校1年生に上がるに当たって、非常に効果的な取組にもなるので、1つの教科に絞ってそれぞれ取り組んでいるというような流れです。

○須藤委員 では、本当にかなり充実した形で運用されているんですね。

○福島指導課長 はい。

○貝ノ瀬教育長 それは全ての学校でされているのかどうか。全ての教科ではないですよ。だから、そこと、頻度ですね。つまり、評価。

○福島指導課長 課題としては、やはりその先生を、例えば小学校からぜひ英語で来て

ほしいとお願いしても、なかなか英語の先生をうまく派遣してもらえない。というのは、要は、英語の先生が出てしまうと、講師の方がいなくなってしまうので、やはり当然入れないということもありますし、例えば体育の先生に来てもらいたいってなっても、体育指導の経験が少ないあまり、やはり小学校で教えるまでもいかないとかというような実際の現状はあります。

です。そういった意味では、粘り強く小学校からもオーダーを出しつつ、その状況に応じて対応してもらっており、小学校からも、できれば、小学校6年生、前6年生の担任をしている先生が新中学校1年生に対応することによって、中1ギャップをできるだけ少なくというところで対応しますが、異動してしまっていなかったりとか、例えば1年生の担任しているとなかなか行きにくかったりで、現実としての課題はありますけれど、でも、どちらにしても、後補充といっても、その講師の方がいらっしゃいますので、そういった意味では、それぞれの中学からのオーダー、小学校からのオーダーがかなうような状況で取り組んでいると認識しております。

○貝ノ瀬教育長 後補充の講師がうまく手当てができなければ実施しないということなんでしょうか。

○福島指導課長 後補充の講師がいなくても、教員も全て授業で埋まっているわけではありませので、状況に応じて、自分の時間が、授業が空いているときには行けるよというということで、各学校工夫はしておりますけれど、自分の担当を空けてまで行くことは難しいので、その辺については確実にできているという現状にはならないというところはあります。

○貝ノ瀬教育長 須藤委員、どうですか。よろしいですか。

○須藤委員 はい、分かりました。

逆に、小学校の先生が中学校に行っているということもあるということですね。

○福島指導課長 はい。

○須藤委員 それもやはり小学校の先生もそれぞれに専門があるから、行けるということなんでしょうか。

○福島指導課長 はい。主に数学の授業に入ったり、あとは英語の授業に入ったりしています。いわゆる、ちょっとつまずきがある生徒に対して、元担任、またはクラブや委員会に関わっている教員が行くことによって、中学校1年生の数学ですと、まだ小学校の教員でも、そこまで専門性はなくても少し対応ができたり。あと、英語の授業ですと、コミュニケーションが中学校の英語もかなり活発にやっておりますので、その相手役というか、そういった会話の練習の相手役とかにもなりますので、そういった意味でも対応している、活用しているという状況です。

○須藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかの皆さんいかがですか。よろしゅうございますか。松原委員、いいですか。

○松原委員 今の辺りは興味があるので、またいろいろと教えてください。

○貝ノ瀬教育長 また別のときに。

それでは、日程第4の教育長報告を終わります。
以上をもちまして、令和6年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 2時57分 閉会